

教健発第 000166 号

令和 7 年（2025 年）6 月 4 日

一般社団法人 熊本市薬剤師会
熊本市薬剤師会長 様

熊本市教育委員会
健康教育課長

令和 7 年度（2025 年度）喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育研修会
について（通知）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本市教育委員会では、学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実と指導者の指導力向上を目指し、別紙要項のとおり研修会を開催します。

つきましては、関係者へご周知いただくと共に、参加希望がある場合は、下記連絡先へご連絡いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 7 年（2025 年）7 月 8 日（火）14：00～16：30
- 2 場 所 熊本市民会館シアーズホーム夢ホール 大会議室（小ホール）
- 3 内 容 講演「学校における薬物乱用防止教育の充実
～指導の内容、方法を中心に～」
講師 京都女子大学心理共生学部心理共生学科養護保健学
教授 西岡 伸紀 氏
- 4 対象者 教職員（各校 1 名）
学校医・学校歯科医師・学校薬剤等（希望者）

<連絡先>

熊本市教育委員会健康教育課：今坂・河南

T E L：096-328-2728 F A X：096-323-8355

E-mail：imasaka.michiko@city.kumamoto.lg.jp

令和 7 年度（2025 年度）
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育研修会 実施要項

1 目 的

我が国の喫煙・飲酒・薬物乱用の情勢は予断を許さない状況にある。令和 6 年度中の大麻事犯検挙人員は過去 10 年間で大幅に増加している。また、若年者の一般医薬品の過量服薬（オーバードーズ）による健康被害が増加するなど、近年の子供たちを取り巻く薬物乱用に関わる現状は憂慮すべき状況にある。

そのため、児童生徒が喫煙・飲酒・薬物乱用の有害性・危険性について認識を深め、将来にわたって適切な行動選択ができるよう育成するために、発達段階に応じた薬物乱用防止教育を行うことが重要である。本研修会では、教職員の指導力の向上に努めるとともに、学校教育における薬物乱用防止教育の一層の推進を図る。

2 主 催 熊本市教育委員会

3 日 時 令和 7 年（2025 年）7 月 8 日（火） 14：00～16：30

4 場 所 熊本市民会館シアーズホーム夢ホール 大会議室
熊本市中央区桜町 1－3 TEL 096-355-5235

5 対象者 教職員（各校 1 人）
学校医、学校歯科医、学校薬剤師等（希望者）

6 日 程

13:30	14:00	14:10		15:50	16:05	16:25	16:30
受	開	講 演・演 習			休	説 明	閉
付	会				憩		会

7 内 容

（1） 講演

「学校における薬物乱用防止教育の充実～指導の内容、方法を中心に～」

講師 京都女子大学心理共生学部心理共生学科養護保健学

教授 西岡 伸紀 氏

（2） 説明 「薬物乱用防止教育の実施について」 健康教育課

8 持参物

・『薬物乱用防止教育のスライド資料集』の使用に関する手引き」の持参

または、電子ブックで閲覧できるようにしてタブレット持参

※ 配付資料がある場合は、前日までにグループウェアメッセージで送付します。

9 事後アンケート

研修会後、QR コードからアンケートにご回答をお願いします。

アンケート締め切り 7 月 22 日（火）

<https://forms.office.com/r/E8zVgYAkpl>

